令和6年度 第3回 第三次多摩市子どもの読書活動推進 市民ボランティア連絡会 要点録

日 時:令和7年1月23日(木)13:30~15:30

会 場:多摩市立中央図書館 活動室2・3

定数確認:出席8名 欠席2名(半数以上の出席が必要)

出 席:えほんの会、おはなしチャチャチャ、コアラ文庫、

多摩おはなしネットワーク、多摩おはなしの会、多摩市文庫連絡協議会、

布の絵本サークルピエロ、もりの文庫

欠 席: The Witches、おはなしシュッポッポ

# 開会

(事務局より、配付資料の確認)

- 1 令和6年度第2回第三次多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会要点録 (案)の確認
- ・要点録案は、修正がないため確定とする。
- ・(事務局)要点録の確定方法について、次回会議での確定ではなく、委員にメールにて確認依頼・修正を行い、次回会議を待たずに早期に確定・公開する形式にすることを提案する。
  - →(会長)反対意見がないため、今回の要点録から、メールで確認作業を行うこととする。

- ・(委員)確定版の紙の要点録がほしい。
  - → (事務局) 次の会議では、資料として確定版の資料を配付する。
- ・(事務局) 要点録案の送付は、欠席委員も含む全員への送付で良いか。
  - → (会長) 特に意見がないため、全員への送付とする。

#### 2 報告事項

# (1) 令和7年度以降の市民ボランティア連絡会の設置について

- ・(事務局)要綱を制定し来年度以降も会議を実施できるように、現在担当課と調整中。 教育委員会での可決後、年度末になるが委員申込書を各委員に送付するため、記入して ほしい。
- ・(事務局)次期計画は子ども単体に関する計画ではないことから、計画ではなく、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づいて市民ボランティア連絡会を設置・開催する予定である。

- ・(委員) 任期延長は市民ボランティア連絡会のみか。推進連絡会等は含まれないのか。
  - → (事務局) 市民ボランティア連絡会についてのみの設置として要綱を制定する予定。 次期計画の推進体制は図書館協議会において確認する案となっており、これまでの ような推進連絡会や庁内連絡会などの設置については決まっていない。しかし、お はなしボランティアとの協力体制は切れ目なく続けたいため、市民ボランティア連 絡会の設置要綱のみ制定する。
    - ・次期計画では子どもと大人の両方を対象とした計画となるため、子どものみの推進 連絡会を設置することについては、全体での検討が必要である。
- ・(委員) 市民意見交換会などの資料で、図書館協議会は推進体制に入るのか。図書館協議会は評価者ではないのか。
  - → (会長) 市民意見交換会の資料では、計画の推進体制における一つとして、図書館協議会が評価をするとなっている。
- ・(委員) 推進体制の中に子どもの読書活動推進連絡会が含まれるべきかについては、今 後有識者会議などで議論をする必要があると考えている。
- ・(委員)市民ボランティア連絡会の要綱を設置するという今の提案については、図書館 からの案として受け止めて良いか。
  - →(事務局)市民ボランティア連絡会については、要綱制定に向けて既に進行している。 それ以外の会議体については、今後の有識者会議の中で意見として出していただき たい。
- ・(委員) これまでは推進連絡会のもとで市民ボランティア連絡会を開催していたが、来 年度は推進連絡会の開催が定かでない状況で、市民ボランティア連絡会を開催することはできるのか。
  - → (事務局) 市民ボランティア連絡会単独で設置できることを、既に確認済み。

- → (会長) その他の会議体については、計画全体に関わることであるため、この後委員 同士で話し合いたい。市民ボランティア連絡会については、法律に基づいて設置す る方向である。
- ・(委員)要綱を定めて市民ボランティア連絡会を開催するということか。
  - → (事務局) そうである。現在は4つの会議体についての一つの要綱を設置しているが、 来年度以降は市民ボランティア連絡会単体の要綱を制定する。
- ・(会長) 委員は継続ということになるのか。
  - → (事務局) 内容としては継続となるが、要綱の名称が変更になると同時に、委員の任期も切れることから、新年度前に改めてこちらから諸手続きを依頼する予定。
- ・(委員) 任期は一年なのか。
  - → (事務局) 二年の任期で再任を妨げないものとして調整中。しかし任期途中での委員 変更は可能とする予定。
    - → (会長) 団体としては、一年ごとに代表を変える場合が多いように思うが、交代しても、代表から委託されて委員を継続することは、今まで通り可能と理解した。
- ・(委員) 3月中に集まりなどはあるのか。
  - → (事務局) 要綱制定が3月末になる予定。必要書類の提出や書き方などは改めて連絡する。次回会議は5月開催予定であるため、4月中に委員を確定できるように手続きを進める予定。

#### (2) 第16回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》開催内容について

- 事務局より、資料1-1、1-2、1-3に沿って説明。
  - →資料1-2はA3 桃色用紙、資料1-3は厚紙のA4 白色用紙に印刷する。 資料1-2は事前に案を委員にメール送信していたが、それに紙芝居ワークショップの記載を追加している。これは数日前にボランティア団体より講座の提案をいただいたものである。

- ・(委員)以前はおはなし会を豊ヶ丘図書館で実施していたが、子どもが来ないため定例 での実施はやめてしまった。豊ヶ丘で実施される場合も、図書館ではなく児童館等で 開催している状況である。
- ・(委員) 資料1-2のスペシャルおはなし会の記載に豊ヶ丘図書館が載っていない件だが、聖ヶ丘図書館でも、コロナ禍に会場の都合でほんともフェスタのスペシャルおはなし会を開催できず、チラシに掲載されないことがあった。スペシャルではなくても、 定例おはなし会や出張おはなし会をやっていることの記載が少しでもある方が、地域

- の人は嬉しいのではないか。
- ・(委員) 定例おはなし会がまず大切で、それを知ってもらうためのほんともフェスタである。全ボランティア団体が各館の状況を把握しているわけではないので、図書館からボランティア団体に対し、おはなし会が少ない館でのおはなし会開催を協力依頼するなど、調整してもらえれば良いのではないか。
  - → (事務局) おはなし会の実施が少ない館での開催への協力について、来年度以降は声かけをさせていただく。

## (3) (仮称) 第二次多摩市読書活動振興計画策定の進捗状況について

・委員より、資料2-1、2-2、2-3、2-4に沿って説明。

- ・(委員) 市民意見交換会の資料では施策10が「子どもに関わる施設・教育機関・団体・個人への協力・支援・連携」、施策11が「多摩市立小中学校への協力・支援・連携」となっており、この会議で配付された資料2と異なっている。市民意見交換会の資料が最新なのか。
  - → (事務局) そのとおり。資料 2 は 1 2 月 1 9 日に開催された有識者会議の資料である。 その有識者会議で施策 1 0、1 1 について提案をいただき、それが反映されたのが市 民意見交換会の資料であり、事務局としての最新案である。
- ・(会長)事務局から説明を聞くべき内容があればこの場で聞き、委員同士での意見交換 は会議終了後に行いたい。
- ・(委員) 次期計画の基本理念の意味のつながりがよく分からない。
  - → (事務局) これまで提案していた「地域をつなげる」という表現は、有識者会議委員からも同様の意見があり、内容をより明らかにした現行の多摩市読書活動振興計画の表現を使用することを提案しているところ。細かな表現等代替案があれば意見をいただきたい。
- ・(委員)「市民の『読む』『知る』『学ぶ』を支援」するのは誰なのか。
  - → (委員) 本計画は図書館計画ではなく多摩市の計画である。図書館だけが支援するわけではない。
- ・(委員)「共に課題を解決できる」とあるが、「共に」とは誰なのか。
  - → (事務局)基本理念の「共に」は誰か一人を指すのではなく、市民それぞれが様々な ものと連携するという意味である。その意味では、図書館も一つの機関に過ぎない。
    - → (委員) 個人だけでなく地域の課題も含まれると考えている。
- ・(事務局)資料2-4については、12月19日の有識者会議時点での資料である。基本方針のすぐ下に記載している前文は、市の計画として記載するものであるため、計画

全体としての統一感を持たせたものに変更予定。その他の内容構成も次回会議では変更が加わる予定。

## 3 意見交換

# (1) 来年度以降の子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の開催について

事務局が資料3-1、3-2に沿って説明。

- ・(委員) 我々は自団体やその周辺のことしか分からない。図書館ではスペシャルおはな し会だけでなく定例おはなし会もあると思うので、それらを全て総覧した形で提案し てもらっても良いのではないか。
  - → (事務局) 各図書館のスケジュール表のようなものを出し、希望照会すればよいか。
    - → (委員) 各館のスケジュール表があれば、団体としても各館でおはなし会を実施し やすい。
- ・(委員) イベント状況などの全体状況を把握している図書館が、団体からの意見も踏ま えたうえで、ある程度音頭を取ってほしい。
- ・(委員) 資料1-2について、定例おはなし会についての記載がないため、中央図書館 ばかりおはなし会をしている印象がある。近くの図書館に子どもが自分で行けること が重要だと思うので、様々な館でおはなし会が実施され、それが周知されることが重要 だと思う。
  - → (事務局) 定例おはなし会については、資料1-2のチラシではなく資料1-3のスタンプラリーの裏面に記載している。今年度は市立小学校に対し、チラシにスタンプラリー台紙を挟み込んだ形式で配付するため、見てもらえると思う。
- ・(委員) 夏のほんともフェスタは、今後も3月に実施するものから展示を除いた形になるのか。以前は年1回にまとめていたが、中央図書館の開館や一周年にからめて夏・3月の両方実施している状況である。どちらかに集約させて、どちらかを簡略化させても良いのではないか。年2回開催だと図書館の負担もその分大きくなる。
  - → (事務局) イベントは悪いことではないが、もっと他のことに力を入れても良いのではないかという議論はある。学校関係の展示は年度末の3月、おはなし会は夏の長期休みに毎週、といったような整理を今後していきたいと考えている。
- ・(会長) ほんともフェスタを始めるにあたって開催時期の案がいくつかあったが、学校の年度末に合わせて3月開催となった。夏は子どもの長期休みに合わせて講座とおはなし会、3月は学校関係といったように、全体を整理していきたい。

- → (事務局) 図書館だけでなくボランティア団体の協力があって開催する事業であるため、ただ増やすだけでは全員が苦しくなってしまう。そのあたりも見直していきたい。
- ・(事務局)ほんともフェスタの実施主催は今後も図書館で良いか、それとも以前のよう に連絡会が実行委員会形式で主催するのが良いか。どのように考えているか伺いたい。
- ・(委員)以前は市民ボランティア連絡会の開催回数が多く、その度に講座内容などを話し合うことができた。現状の3回の会議では、意見の取りまとめや講師依頼が難しいと考える。開催内容については、連絡会の意見を聞いたうえで進めてほしい。主催ではなく共催という形が良いのではないか。
  - → (事務局) ほんともフェスタを連絡会が主催するのであれば、少なくとも月1回は集まる必要がある。
- ・(委員)所属する団体が年1回講演会を行っていたが、毎月2回集まっていた。年3回の集まりで主催をするのは無理だと思うので、今のような形式で図書館が主催するのが良いのではないか。
- ・(会長) 主催は図書館で、内容などの整理に連絡会が意見するのが良いのではないか。
- → (事務局) 主催は図書館、連絡会が共催という形で進めていきたい。内容の整理については、今後図書館から提案のうえ、その都度意見をもらいたい。

#### (2) 令和7年度市民ボランティア連絡会の開催日程および内容について

- ・事務局が資料4に沿って説明。
  - →夏のほんともフェスタについての意見を伺うには、5月下旬が広報等の手続き上の期限となっている。年4回開催する場合、5月にほんともフェスタの話し合いのみ行い、前年度の報告を6月に行うのも一つの方法である。

- ・(委員)報告も含め、6月に開催されると良い。(仮称)第二次多摩市読書活動振興計画 策定に関係して、パブリックコメントの内容もまとまる頃かと思うので、計画のゴール に近い時期に委員全員で集まり、意見を共有したい。時期は6月でも7月でも、事務局 の都合の良い時期に調整して良い。
- ・(事務局)年4回開催とするのであれば、5月はほんともフェスタ中心とし、前年度の 報告を6月に遅らせることで、各回の議事のボリュームを調整させてほしい。
  - → (会長) 来年度は年4回の開催に増加する方針とする。

# 次回の日程について

日時:令和7年5月22日(木)13:30~15:30

会場:中央図書館 活動室2・3

閉会